

平成30年度 第7回青梅市子ども・子育て会議 会議録

会議の概要

開催日時	平成31年2月14日(木)
開催場所	青梅市役所教育委員会会議室
出席者	<p>委員</p> <p>藤井常文(明星大学常勤教授)                  青木まゆみ(市民委員)                  山崎克己(青梅商工会議所地域振興部長)                  嶋崎雄幸(嶋崎税務会計事務所副所長)                  岩浪良夫(青梅市保育園理事長会会長・上長渕保育園理事長)                  柳内悦子(新町東保育園園長)                  塩野治(青梅私立幼稚園協会副会長・ねむのき幼稚園園長)                  発知健太郎(知創株式会社代表取締役)                  川野薫(特定非営利活動法人子どもと文化のNPO子ども劇場西多摩常任理事)                  増田優子(青梅市立今井小学校校長)</p>
	<p>事務局</p> <p>原島(子ども家庭部長)                  加藤(子育て推進課子育て推進係長)                  小林(子育て推進課保育・幼稚園係長)                  野村(子育て推進課施設給付係長)</p>
欠席委員	<p>橋本定明(市民委員)                  関山利行(青梅市民生児童委員合同協議会理事)</p>
議事	<p>○ 諮問 特定教育・保育施設の利用定員の設定について</p> <p>○ 協議事項</p> <p>(1) 施設型給付幼稚園への移行について</p> <p>(2) 保育園の利用定員の変更について</p> <p>○ 報告事項</p> <p>(1) 平成31年1月末時点での保育所入所申請状況について</p> <p>(2) 青梅市子ども・子育て支援事業計画策定にかかるニーズ調査の調査結果について(案)</p> <p>○ その他</p> <p>(1) 市民委員応募状況について</p>
傍聴人数	7人
配付資料	<p>会議次第</p> <p>資料1 施設型給付幼稚園への移行について</p> <p>資料2 保育園利用定員の変更について</p> <p>資料3 平成31年1末日付け保育所入所申請状況について</p> <p>資料4 青梅市子ども・子育て支援事業計画策定にかかるニーズ調査(案)</p>

議事要旨（口述筆記ではなく、発言の趣旨をまとめたものである。）

発言者	発言要旨等
事務局	<p>平成 30 年度第 7 回の青梅市子ども・子育て会議を開催する。青梅市子ども・子育て会議条例第 5 条第 2 項により、定足数に達しているため本会議は成立していることを報告する。なお、橋本、関山委員は所用で欠席。</p> <p>本日は市長が来ているため挨拶させていただく。</p>
市長	<p>本日は、忙しい中、平成 30 年度第 7 回「青梅市子ども・子育て会議」に出席いただき、感謝申し上げます。</p> <p>昨年 10 月に諮問した、認可保育園の新設および転換に伴う定員の増については、議論を重ねていただき、12 月には答申をいただいた。</p> <p>本日も諮問事項があるので諮問をさせていただく。</p> <p>なお、本日は昨年 8 月に実施した、次期、「青梅市子ども・子育て支援事業計画」のニーズ調査の結果を説明させていただく。</p> <p>本日の会議が本年度最後の会議であり、委員各位の任期も、この 3 月末で満期となる。改めてこれまでの委員各位の尽力に感謝申し上げます。</p>
事務局	<p>事務局から 4. 諮問について説明する。</p> <p>今回の議題は、施設型給付幼稚園への移行についてである。</p> <p>施設型給付幼稚園への移行に関することについては、青梅市子ども・子育て会議条例第 2 条第 1 項に基づき、市長の諮問に応じ、本会議において調査審議し、その結果を市長に答申することとなっている。</p> <p>このことから、市長から子ども子育て会議を代表する会長に対し、諮問書を渡したい。</p>
	<p>諮問書を会長に渡す。</p>
事務局	<p>議事録作成のため本日の会議も録音させていただく。また、以後の進行は会長にお願いする。なお市長は公務のため退席させていただく。</p>
会長	<p>平成 30 年度第 7 回目の青梅市子ども・子育て会議を開催する。</p> <p>まずは、事務局側から、報告事項(2)のニーズ調査結果の報告の件について、実際にニーズ調査を実施した事業所の担当者から説明させたい旨の事前相談があったため、青梅市子ども・子育て条例第 6 条に基づき、その者をこの場に呼んでいる。後ほど、説明させるので承知願う。</p> <p>それでは、5. 協議事項（1）施設型給付幼稚園への移行について、説明を求める。</p>
事務局	<p>施設型給付幼稚園への移行について説明する。平成 29 年 5 月に青梅幼稚園より、幼稚園から認定こども園へ移行したいとの要望書が提出された。</p> <p>要望の内容としては、特別な支援を必要とする子どもを乳児から預かり、いじめのない社会を作るための多様性を備えた園を作りたいこと、また、現在の園舎の耐用年数の問題から園舎の建替えと合わせ、認定こども園への移行を希望したいとのこと。</p> <p>また、四恩幼稚園につきましても、平成 29 年 12 月に、子育て支援をとおし</p>

	<p>て、地域社会へ貢献したいとの思いから、認定こども園への移行を希望する要望書が出された。</p> <p>その後、両園と今後の構想について協議を重ねていく中で、認定こども園へ移行するためには、安定した経営状況であることが求められることから、まず施設型給付幼稚園へ移行し、経営状態の安定を図った後、認定こども園へ移行することとなった。</p> <p>施設型給付幼稚園へ移行後の利用定員については、青梅幼稚園が45人、四恩幼稚園が105人、移行の時期は平成31年4月1日。</p> <p>施設型給付幼稚園への移行については、国の施策であり、市としても、「青梅市子ども・子育て支援事業計画」において、新制度への的確な対応を促すこととなっているため、移行に対し対応していきたいと考えている。</p>
会 長	<p>本件については、先ほど市長からいただいた諮問事項である。該当施設は2件となっており、理由はどちらも同じ理由である。この諮問事項については、国の施策でもあるということだが、意見があれば発言願う。</p>
委 員	<p>この会議で議論するのは、利用定員についてのみ議論するということで良いか。移行する、しないは園の判断と言うことで良いか。</p>
会 長	<p>協議内容は利用定員の設定内容であるため、そのとおり。</p>
委 員	<p>「3年間の経営状態が良好でない」とあるが、現在、経営状態は良好であろうと思うが、次の行には「経営状態の安定を図ったのち移行したい」とあるが、実際の経営状態はどうか。</p>
事務局	<p>認定こども園を認定するのは都の管轄。3年間経営状況が黒字でなければならない。現在、該当の園では赤字経営が続いているため、今すぐ認定こども園へ移行は出来ない。</p> <p>将来的に認定こども園へ移行するため、経営状況を黒字化するためのステップとして、施設型給付へ移行するものである。</p>
委 員	<p>3年間の経営状態が良好で「ある」と認定されないという意味なのではないか。</p>
委 員	<p>認定こども園に移行することと施設型給付に移行することとは次元が違う。認定こども園へ移行するためには3年間黒字でなければならない。しかし施設型給付へ移行する場合は赤字でも大丈夫。都は幼稚園が認定こども園へ移行することに対して少し厳しい。各幼稚園は基本金がある。幼稚園は園舎建替えに補助がないため全て自己資金で賄う。固定資産については一度に落としてしまい、毎年減価償却分を積み上げていく。例えば1億円で建設し50年償却である場合、毎年50分の1ずつ積み上げる。このため各園では基本金があるため、単年度の収支が黒字であっても赤字であっても問題ないと思うが、都は問題にしている。このため、今は認定こども園への移行が無理な施設は、とりあえず施設型給付になるのだ。人数が少ないから直ぐに黒字になると思うが、そのあとに認定こども園を目指すという説明なのではないか。</p>
会 長	<p>認定こども園へ移行するためには、今がぎりぎりのタイミングと言うことか。</p>
委 員	<p>平成32年度までは基本的に、認定こども園への移行希望が有れば認めると都</p>

	は言っている。しかし 32 年度以降は厳しくなるのではないか。特に地方は極めて厳しくなると思う。
事務局	<p>補足する。幼稚園の形態として、従来型と施設型がある。今回移行する施設型幼稚園とは新制度における形態である。従来型は園児の数により経営が左右される。しかし施設型は保育園と同様に公定価格で運営費が支払われるため、定員が少なければ高い単価の公定価格が支払われる。また待機児の加算を受けることができ、園の状況により、指定された条件を満たしたり、事業を実施することで、職員の配置に係る人件費分などを受給することもできる。このため入園児数に左右されずに、ある程度安定した収入が見込まれる。</p> <p>従来型の幼稚園は新制度の施設型幼稚園へ移行するというスタンスである。</p>
委員	3 年間の経営状態が良好でないと、認定こども園への移行が認められないということか。理解した。
委員	「良好でないと認定されない」ではなく、「良好でなくては認定されないため」というような言い方が良いと思う。今のままでは、「良好である」とも「良好でない」とも受け取られてしまう言い回しだ。良く理解している者であれば問題ないと思うが。
事務局	訂正したい。
委員	利用定員を決めないと認可されないのか。
事務局	認可定員は、もともと幼稚園として認可を受けた定員のこと。利用定員は実人数に即した定員のこと。利用定員に即した公定価格となる。
委員	施設型へ移行するためには利用定員を設定しなければならない。幼稚園の場合、認可定員を増やす場合は膨大な資料を作成し都へ提出するが、減じる場合は必ずしも届け出る必要が無いためこの園もやらない。新制度ができた時に、実態とかけ離れた定員では困るということから、認可定員とは別に利用定員と言う基準ができた。
委員	運営費の給付が変わり経営の安定が図られるというが、青梅市の支出はどれくらい増えるのか。
事務局	従来型の場合は市の負担は無い。施設型に移行した場合、青梅幼稚園の場合、市の負担は 1,000 万程度増える見込み。四恩幼稚園の場合は 2,000 万程度増える見込み。
委員	園児の数は何人か。
事務局	平成 30 年 5 月の時点で青梅幼稚園は 39 人、四恩幼稚園は 113 人である。
会長	概ね集約すると、2 つの園について、従来型幼稚園から施設型給付幼稚園への移行に伴う利用定員の設定については、事務局の説明どおりでよろしいか。
委員	異議なし。
会長	本件については承認する。なお、本件に対する答申については、今回の会議をもって我々の任期が終了するため、賛成いただければ、文案は事務局と協議し、任期中に市長に対し答申書を渡したいと考えるが如何か。

委員	異議なし。
会長	次に、5.協議事項(2)保育園の利用定員の変更について、説明を求める。
事務局	<p>保育園の利用定員の変更について説明する。認可保育園では、保育園ごとに定員を定め、園児を受け入れ、必要な保育士を配置しているが、今回、保育園3園から利用定員の変更について要望が提出されたため協議事項とした。</p> <p>資料2-1「よしの保育園」については、資料の一番下の参考の欄、「直近の入所者数」に記載のとおり、平成28年度から園児の減少傾向が続いており、直近3年間は、いずれも定員割れの状況が続いている。このことから、利用定員を65人から50人へ変更したいとの要望がだされている。</p> <p>次に、資料2-2「日向和田保育園」についても、資料の一番下の「直近の入所者数」に記載のとおり、平成29年度から園児の減少傾向が続いており、定員割れの状況が続いている。このことから、利用定員を現在の70人から60人へ変更したいとの要望がだされている。</p> <p>次に、資料2-3「梅郷保育園」についても、平成29年度から園児の減少傾向が続いており、定員割れの状況が続いていることから、利用定員を70人から60人へ変更したいとのこと。</p> <p>以上3園については、いずれも今後の安定した運営を図るため、今回、実情に合わせた利用定員に変更したいとのこと。</p>
会長	何か意見はあるか。
委員	先ほどと逆の話で、定員が減ると市の支出は減るのか。
事務局	利用定員が下がると公定価格単価が上がる仕組みであるため、これらの場合、市の支出は増えることとなる。
委員	これまで、保育園の定員割れの問題について何度も意見を言ってきたが、今回も3園の定員減ということだ。今後も同様の事例が出てくると思うが、市はどう考えているのか。まだこのような園は増えるのか。
事務局	地域性が有るため、場所によっては利用定員を減らさなければならない園も出てくるのではないかと思う。
委員	定員減するということは保育士も減らすことだ。保育士のやる気も心配だ。
事務局	市としても先を読まなければならないが、園としても先を読みながら雇用についても考えていただきたい。実態に即した形で定員を減らす等、経営の安定化を図ってほしい。
委員	利用者が減ることに伴い定員減を行うことは好ましいことでは無い。定員減を認める場合、定員を割れたら直ぐ定員減を認めるのか、2年続けて割れたら認めるのか、目安はあるのか。
委員	5年と聞いたが。
事務局	これまで明確な基準は無く、その都度保育園側と協議して決めていたが、本年度、基準を定めた。内容としては、これまでの認可定員を上限として、過去3年間のそれぞれ4月1日時点での実利用人員の平均以上の人数を、減員申請時に

	認める利用定員とする。しかし急激に経営状況が悪化する等した場合は、その都度協議し、必要性が高い場合は認めていく。
委員	3年間定員割れが続けばということか。
事務局	3年間の平均としている。
委員	<p>小中学校の場合は定員と言う考えはない。すべて受け入れ、その後クラスや教員の数が決まる。保育園の場合は定員を決めれば、児童がいなくとも保育士の数などは決まってしまうのか。よしの保育園は利用定員が50人になっても保育士の数は変わらないが、他の2園は保育士の数がそれぞれ1名減となる。大きな問題だ。</p> <p>小学校でも、発達障害等の児童がおり常に目が離せず手が足りないということも有る。このため単純に児童数で保育士の人数が減るとするのはどうかと思う。</p>
事務局	保育士は園児の年齢ごとに配置基準が有る。資料に記載したのはそれに基づき積算した、必要最低限の人数である。これより多くても良い。
委員	難しいのは、仮に実人員が61人であった場合に、利用定員を70人とする。61人園児がいると70人の単価で61人分しか収入が得られない。利用定員を60人とする、60人の単価で61人分入る。その方が、収入が増えるので、保育士が増えても問題ない。小中学校と違うのは、保育園は実人員でしかお金をくれない。しかし元になる単価は利用定員に応じた単価であるため、下のランクに居た方が有利となる。一般には分かりにくいと思うが。
委員	<p>学童保育所でも、定員を下げて利用者が多い方が、施設に入ってくるお金が増え、その分職員配置が出来る。保育園も今回のように利用定員を減らすことで園に入るお金が増え、手厚く保育士を配置できるということが良いか。</p> <p>また、学童保育所の場合、障害児の人数に応じ加配職員の分の人件費が別に入るが、保育園にはこのような仕組みは無いのか。</p>
事務局	保育士の手厚い配置については、そのとおり。また保育園にも同様に障害児に対する加配制度が有る。
委員	それでは、保育園においても障害児が数名いるような園であれば、職員を手厚く配置することが可能だということか。
委員	難しい場合もあるので一概には言えない。
委員	加配分の人件費を求める際の申請の基準が厳しい。グレーゾーンであるが1対1で付いていないと難しい子どもが沢山いる。その中でも手帳を持っているとかきちんとした証明がないと、加配の保育士を付けるための費用は出ない。このため園の費用で雇用する等しているため、今後は障害児の認定基準についても、実態を反映してもらいたい。
委員	市の支出が増える話であるが、逆に収入はどうなるのか。国策でもあるというが、国や都から入ってくるお金はあるのか。
事務局	全体の支出が増えれば、国、都から入ってくるお金も増える。

委員	それでは、先ほどの支出増については全額市が負担するものではないと。
事務局	そのとおり。補助要綱の規定により国、都から入ってくる。
会長	利用定員の減は、子ども達の側からすると、喜ばしいことなのか。
委員	定員減とは、現実的に入園する子どもが減って来ているためであり、子どもにとって良いか悪いかは何とも言えないが、人数が少ないことで良いことも有るし、多い人数の中で揉まれた方が良いという考えもある。
委員	設備面では、広いスペースを少ない子どもで使えるので良いと思うが、この時期は集団で群れて遊ぶということが大事なので、余りに少なくなると、群れる経験が無くなり好ましくは無いと思う。このため園児を増やす努力はしなければならない。青梅は都内で1番か2番目に「保育所に入りやすい自治体」であるため、それをアピールし、人を呼び込む施策をやっていかなければならない。
委員	利用定員によって単価が変わるという仕組みに違和感を覚える。法で決まっていて、単価を統一することが出来ないのかと言う疑問がある。先ほど、定員を変更することが子どもにとってどうかと言う話があったが、園にとってはどうなのか。園は単価が上がり保育士の数は減るので経営的には良いこと。単価を利用定員に応じて変えるということは、動かさない制度なのか。一般的には単価を動かさなくても良いのでは、子どもの数によって保育士の数を変えるだけでも良いのでは。
事務局	公定価格は国が決めており、地域や定員によってランクごとに国が定めている。このため市で変更はできない。毎年保育士の給与も上がるので、若干ながら単価も上がる。公定価格は保育士の費用だけでなく児童の数に関わらず確保しなければならない人や物など管理経費も含めて試算しているため、子どもの人数が少なければ単価が上がるのは妥当だと考える。
会長	本件については、事務局からの説明どおり、3つの園について、保育園利用定員の変更を認めるということで宜しいか。
委員	異議なし。
会長	次に、6. 報告事項(1)平成31年1月末時点での保育所入所申請状況について、説明を求める。
事務局	1月5日から12日にかけて、平成31年4月からの保育園入所受付を行った。その結果を一覧表にまとめたのが資料3である。この表は市民へ公表しているものと同じものである。表の見方であるが、表面は平成31年4月の入所受け付け結果、裏が昨年同時期に行った受け付け結果である。例えば今井保育園の0才児を例にとると、表中に12、13、7という数字が並んでいる。12は募集人員、13は第1～第3希望までの申請者数、7がそのうちの第1希望の数である。昨年と比較するため昨年と同数または申請者が増加している施設は、少しわかりづらいが太字で表記した。市全体では昨年と比較し申請者数はマイナス19人となっているが、かすみ台第2、新町、新町東保育園など東部地区の保育園は昨年と比較し申請者が増加している。特に新町保育園は募集人数に対して第1希望で申請された方がプラス14人、新町東保育園はプラス25人となっている。

	一次で間に合わなかった方や変更希望については3月8日まで受け付けを行うため、最終的な数字は3月末にならないと分からない。
会 長	何か意見はあるか。
委 員	二次募集後の数字はどこで確認ができるのか。
事務局	二次の結果は3月18日に判明し、保護者や園に通知されるが、一般に対しては二次の結果は公表していない。
委 員	保育園事務協会のホームページにも載らないのか。
事務局	二次については年末に行われる次年度の募集の時点で「昨年度はこのような結果でした」と保護者に伝えるのみである。
委 員	現在、保護者は入所できるか否かわからない状況で、資料3の数字しかないのか。
事務局	二次の募集人数は公表しており、それを見て保護者は二次に応募する。
委 員	二次に何人応募があったのか、数字は公表されるのか。
事務局	公表していない。
委 員	12月の会議の際、4月の応募状況はどうなるのか事務局に尋ねたが、「増える」との回答だった。私は増えないと思ったが、実際、申請者数は増えたのか。
事務局	一次終了時点で全体としてマイナス19人である。
委 員	事務局の想定と比較し何パーセント達成したのか。またできていないのか。
事務局	無償化の影響はそれほどなかった。しかし10月以降は影響が表れてくると考える。市全体としては若干の減ではあるが、新町地区の園については現在、募集人数を応募人数がかなり超えている。
委 員	前回までの会議で、待機児童数の予測数値が3回も変わった。私は無償化の話は保護者に浸透していないため、申請者は増加しないと言ったが、この結果はお粗末すぎる。我々はあの待機児の数をもって、2つの認可保育所の判断をした。
委 員	第一次の募集で昨年から申請者が減っている。最終的にやはり増えないのでは。
委 員	青梅市は待機児を何とかしなければならないという状況では無いということが分かった。今後少子化が進めば、保育園だけでなく、幼稚園も園児が減っていく。これについて市はどう考えているのか。できれば定員減をきたさず運営を進めて行きたいと、どこの園も思っている。何らかの手段を講じ、市として子育て世代が沢山市内に住んでもらえるよう、どのような努力をするのか。
事務局	来年度から市全体として会議を立ち上げる予定。商工観光、学校、企画、子育ての関係など、現在、どの様な組織にするのか検討中であるが、市の現状を踏まえ、子育て関連施策を考えて行く。
会 長	このような意見を踏まえ、事務局としても新年度に検討願いたい。
会 長	次に、6.報告事項(2)青梅市子ども・子育て支援事業計画策定にかかるニーズ調査の調査結果について、説明を求める。
事務局	本件については、会議の冒頭に会長から説明があったとおり、今回のニーズ

	調査に関する業務を委託している株式会社名豊（めいほう）の担当者から説明させる。本日は調査の結果について説明させていただくが、調査結果の中身についての議論は次年度の子ども・子育て会議の中で議論していただくものである。
委託先担当者	1 ページ目は調査の概要を記載した。就学前児童の保護者、就学児保護者各1,500名に配布。それぞれ40.7%、40.3%の回収率。 以降、概要について資料4を用いて説明。
会長	何か質問はあるか。
委員	130ページの満足度について、数字の意味が分からない
事務局	1から5について、5に行けば不満、1が満足ということ。
委員	回答率が前回と比較し下がったのか。設問は整理ができ、答えやすくなったと思ったが。回答率を上げる手段を考えて行かなければならない。スマホ等、紙では無いアンケートも検討していかねばならない。
会長	自由意見欄の中で、10月の無償化について触れているものはあるか。
事務局	まだ詳細は判明していない。
委員	20ページで、市外の認可保育園に通う方もいるとあるが、制度的に可能なのか。
事務局	居住地か勤務地の認可保育園の利用は、制度上可能である。
委員	羽村市に勤務している者は羽村市の保育園に通うこともできるということか。
事務局	そのとおり。
会長	事務局として、この調査結果においてなにか印象的な事柄はあるか。
事務局	3点ほどある。1点目は保護者の就労状況について、未就学児、就学児の、特に母親の状況を平成25年度の前回調査と比較した場合である。 未就学児の母親の場合、今回調査ではフルタイムで就労している者は33%となっているが、5年前は28.8%と、5%近く少なかった。パートタイムは今回32.7%に対して5年前は28.4%と、両方合わせると5年間で7%程度上昇している。就学児の母親を比較しても、フルタイム34.9%に対して5年前は21.5%と10%以上も上昇している。パートタイムで働いている人は、45.0%に対して5年前は44.6%と変わらないが、フルタイムで就労している率がかなり上がっていることが分かる。 2点目は貧困について地区別の所得分布および満足度分布図が有る。河辺地区を例にとると、大変ゆとりがあるから普通まで合わせると75%程度を占める。一方、所得分布を見ると河辺地区は、世帯所得500万円以上の世帯は約65%居る。この方々の多くが、ゆとりがある等と回答している割合が高いと考えられる。また東青梅地区を見ると500万以上の世帯は河辺地区と同じくらいの割合いるが、満足度を見ると、大変ゆとりがあるから普通までの割合が63%程度となっており、河辺地区と東青梅地区は、同じくらいの所得分布ではあるが、暮らしやすさについては、感じ方が違う。

	<p>これは、暮らしやすさとは、所得金額だけでは無く、持ち家比率や居住面積、近くにスーパーや学校が有るとか等の生活環境の充足率などで影響があるのではないかと考える。</p> <p>3点目は、市の子育て環境に対する全体の満足度であるが、今回の調査において就学児児童の保護者のうち、非常に満足だと回答した方が2.0%とあり、一見低いと感じられるが、5年前の調査では1.6%であった。未就学児の場合は、今回4.9%、5年前は2.1%と、この5年間で市の子育て環境に対する全体の満足度が高いと答えた割合が増えている。</p>
委員	<p>これは公表されるのか。表のつくり方だが、例えば88ページの地区別満足度の分布と、90ページの世帯所得分布では対象が逆。満足度分布については、右に行くほど大変ゆとりがあるとした方が見やすい。また、130ページの最後の設問は、数字だけでは無く文言がないと分かりにくい。また20ページの「他の市区町村」欄の幼稚園に網掛けがされているが、これは不要と考えるし、本文も分かりにくい。</p>
事務局	<p>今回の資料について気づいた点があれば、今月中にメール、FAX等で事務局まで意見を寄せてほしい。なお、自由意見欄についてはまとまり次第、各自に送付する。ニーズ調査については冊子として配布する前に、委員各位には送付する。公表は新年度になってからになると思う。</p>
委員	<p>この報告書を見た時に、無回答がかなり多い。例えば「週に何回利用するか」と聞かれても、何回利用するか予め決めていない者も多いと思う。この場合は1回～3回、4回以上というような幅を持たせる選択肢の方が良かったのでは。細かく分かれていることが、無回答が増えた要因なのでは。</p>
事務局	<p>必要量を今後推計する際に、式に数字を当てはめなければならず、1回～3回の様な回答では、正確な数字を当てはめることができなくなる恐れがある。</p>
委員	<p>回答する立場としては、「1週間あたり何回ですか」と聞くよりか、質問の中に“このような割り出し方もありますよ”と例を上げて示した方が良かったのでは。無回答が多いのが気になった。</p>
委員	<p>地区別の世帯収入について、地区名を上げるのは如何か。配慮が必要なのでは。</p>
委員	<p>私はここが一番興味深いところだ。地区別で分からないとどうなのか。市内でも地域格差が激しいというのは大変な問題であるため、ここは明らかにした方が良く考える。ただし地区によっては少ない数字を乗せると、「これはうちではないのか」と分かってしまうのもどうかと思うが。</p>
会長	<p>この調査結果については、市の施策に反映させてほしい。本件についての議論は新たな会議に引継ぎたいと思う。</p>
会長	<p>最後に4.その他 市民委員応募状況について、事務局から説明を求める。</p>
事務局	<p>次期青梅市子ども・子育て会議の市民委員の公募については、2月8日で締め切り、応募者数が確定したので報告する。</p> <p>応募者数は、男性4名、女性2名の合計6名。募集要項において、原則、男</p>

	<p>女1名ずつとしているため、一次選考の結果、男女各2名以上が通過した場合、二次として抽選を行う。最終的には3月上旬に決定する予定となっている。</p> <p>また、次期子ども子育て委員の推薦依頼書を、各選出先代表者宛に送付した。</p>
会 長	最後に副会長からひと言。
副会長	<p>これまで皆様ご苦労様でした。各々の代表という視点で沢山の意見をいただきました。色々と厳しい議論をしてきたが、感じているところは皆同じだと考える。目標は“青梅の子ども達をよくする”と言うことは同じ。来年度以降、新たな体制になるが、和気あいあいでもなければ敵対でもない、このような関係でいきたい。隣の奥多摩町では、子育て世代とシルバー世代において、田舎の暮らしやすい街全国総合9位になった。地道に子育てや色々なことをやってきた成果だと町長も言っていた。</p> <p>子ども家庭部長からも、来年度以降、人口問題も考える中で、子育て関連施策に関する会議を立ち上げると聞いたが、“子育てでこのくらい”とか、“商工業でこのくらい”とか、細かい目標を持ち一丸となっていきたい。</p> <p>これまでお疲れ様でした。ありがとうございました。</p>
会 長	これをもって、最後の会議を閉会する。

会議録を確認したことをここに署名する。

平成 年 月 日